

地域における 公益的活動 検討委員会報告書

平成28年度



山形市社会福祉施設等連絡会

はじめに

昨今の社会環境の変化に伴い、生活困窮者、ひとり暮らしの高齢者、認知症高齢者などの福祉ニーズが多様化・複雑化し、既存の制度では十分に対応できないケースに対する支援の必要性が高まり、様々な事業主体が各々の創意工夫により、連携して対応していくことが必要となっています。

平成 28 年改正社会福祉法において、社会福祉法人の公益性・非営利性を踏まえ、法人の本旨から導き出される本来の役割を明確化するため、「地域における公益的な取組」の実施に関する責務規定が創設されました。社会福祉法人としては、社会福祉事業にかかる福祉サービスの供給確保の中心的役割を果たすだけでなく、既存の制度の対象とならないサービスに対応していくことが求められています。

そこで、このような背景のもと山形市社会福祉施設等連絡会では平成 28 年度総会において新たに「地域における公益的活動検討委員会」を設置し 3 つの専門部会（①買い物支援部会～送迎車の活用～、②つながりの構築部会～地域の間としての施設開放～、③中間的就労の場の提供部会）を設け、山形市の実態に即した地域における公益的活動について検討してきました。そこで明確になった地域ニーズに対する具体的な活動をまとめた報告書を作成することといたしました。ただし、③中間的就労の場の提供部会に関しては、生活困窮者自立支援法との兼ね合いや対象者像、各種制度の理解を深める必要があるため継続検討といたします。今後の活動開始のきっかけとして、また、実践している活動をより深める機会として、この地域における公益的活動検討委員会報告書を手引書として活用していただくことを願っています。

平成 29 年 3 月

山形市社会福祉施設等連絡会

地域における公益的活動検討委員会 委員長 山川淳司

目次

〈外出支援～送迎車の活用方法～〉

地域のニーズに応えるために
施設が事前に検討しておくこと(P1)

買い物支援部会からの質問(P2)

特別養護老人ホーム 蔵王やすらぎの里(P3～)

特別養護老人ホーム 愛日荘(P5～)

特別養護老人ホーム 菅沢荘(P7～)

特別養護老人ホーム みこころの園(P9～)

特別養護老人ホーム ながまち荘(P11～)

〈つながりの構築～地域の場としての施設開放～〉

活動別項目表(P13)

小規模特別養護老人ホーム 大曾根(P14～)

特別養護老人ホーム みこころの園(P18～)

特別養護老人ホーム 鈴川敬寿園(P25)

社会福祉法人ほのぼの会 わたしの会社(P26)

外出支援 ～送迎車の活用方法～

山形市社会福祉施設等連絡会
地域における公益的活動検討委員会
買い物支援部会

地域のニーズに応えるために施設が事前に検討しておくこと

自分の施設が対応できる範囲を事前に以下の項目を参考に検討しておくこと、地域から要望があったときに役立ちます

- ① 受け入れ対象者
- ② 添乗のスタッフの可否
- ③ 可能な車（○人乗りの△△）
- ④ 可能な曜日・時間帯
- ⑤ 頻度（月○回、年○回）
- ⑥ 運転手の可否
- ⑦ 保険について（万が一事故が起こった時の対応について）

買い物支援部会からの質問

【利用者について】

- 対象者は高齢者だけなのか。
- 利用者は登録制なのか。
- 利用者は不特定多数でもいいのか。
- 当日の利用者は誰が決定し、施設ではどのように把握しているのか。

【介助・介護の有無】

- 車いすの方など介助が必要な方は断るのか。
- 身体介護が必要な方はヘルパー利用をすすめていいのか。
- 当日の添乗者はいつ誰が決定し、施設ではどのように把握しているのか。

【送迎コースについて】

- 当日のコースはいつ誰が決定し、施設ではどのように把握しているのか。

【事故やケガへの不安・保障や保険など】

- 買い物中のケガなどの対応は誰がするのか。
- 買い物中の事故・ケガの保障はどうなるのか。
- どのような保険に加入しているのか。加入者は地域か、施設か。

【問い合わせ先・窓口・連絡方法など】

- 問い合わせ先は施設としているのか。
- 窓口は地域の担当者でいいのか。
- 送迎中に利用者が何かあった時の連絡方法。
- 冬期間等お迎えが予定時間より遅れる場合の連絡方法。

【実施主体】

- 買い物支援の実地主体はあくまでも地域主体でいいのか。

【施設の協力範囲】

- 地域事業への協力という姿勢で、施設ができる範囲の協力でいいのか。
- 施設として協力できる範囲や内容を示せるように法人としてあらかじめ準備をしておく必要があるか。

【他の機関・団体からの協力体制】

- 地域の方の協力が得られない場合は実施しない方がいいのか。
- 地域包括支援センターの協力は得られるのか。（支援の必要な方のピックアップや申し込みの窓口など）
- 社会福祉協議会からの支援・協力はどのような範囲でしてもらえるのか。
- ヘルパー事業所・福祉有償運送事業所・公共交通機関事業所と競合しないか。
- 複数の施設で協力する時の問題点は。（例 菅沢荘と向陽園とサニーヒル菅沢とすげさわの丘で本沢地区等）

【地域側からの疑問】

- 施設側にどのような資源があるのかが分からない。
- どの程度までお願いできるのか。
- 地域と施設との打ち合わせや連絡などの担当職員は決められるのか。

※以上の質問について、現在、買い物支援（外出支援）を行っている4施設に回答していただきました。

特別養護老人ホーム 蔵王やすらぎの里

支 援 地 域	蔵王地区（蔵王上野町内会）
開 始 時 期	平成26年11月～
開 催 日 時	月2回 第1・第3水曜日 12:50～14:40ころ
参 加 人 数	9名（1回あたりの登録人数）
行 き 先	成沢ヨークタウン・上山ヨークタウン
支 援 内 容	<p>【買い物支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設側からは、デイサービスのバス（11人乗り）と運転手の支援をしている。 ・目的地へ着いたら、バスはいったん施設へ戻り、14時過ぎに迎えに来る。 ・町内会からは、添乗員1名（町内会長・民生委員・福祉協力員の輪番制）が毎回乗車する。 ・町内会で出欠の受け付け担当がいる。毎回日誌を付け、出欠の記録と気づき等の記録を残している。 ・施設側がバスの保険、町内会では添乗者の保険等に参加している。
支 援 ま で	<p>平成26年5月の包括支援センターネットワーク連絡会にて、市社協地区担当者より「ちょっとした支援」を進めていきたいと話をしたところ、上野町内会で毎週水曜日にいきいきサロンを開催してる中で、善意で参加者を週に一回買い物に連れて行ってきていた住民がいたが、「高齢者が人様を乗せて危ない」とご家族が心配し、続けることが難しいとの意見があった。</p> <p>包括のネットワーク連絡会後に施設長より、施設のデイサービスのバスの空き時間を利用して何か地域貢献ができないだろうかとの提案をいただき、施設側で運輸局などに問い合わせしながら前向きに検討し、平成26年11月より買い物支援がスタートした。</p>



バスと運転手が施設を出発する。
地域の方（この日は町内会長）が同乗してくれる

何カ所かの集合場所に
高齢者が集まり待っている。



地域の方が踏み台を出してくれ、乗降の支援。

買い物支援部会からの質問への回答 <蔵王やすらぎの里の場合>

【利用者について】

- ・対象者は、単身高齢者世帯・高齢者夫婦世帯・閉じこもりがちな高齢者・障がい者。事前に登録制してもらい、登録者全員が参加する前提で、欠席する場合は連絡をもらうことにしています。

【介助・介護の有無】

- ・介助、介護が必要な方や車いすの方等、現在はいませんが、今後の課題と考えています。今のところある程度自立している方を対象としているのでヘルパーを利用してまでは考えていません。
- ・添乗者については、地区の代表と車両運行協定書にて協定しているので、地区の代表者が半年分の添乗予定者名を提示しています。

【送迎コースについて】

- ・毎月第1、第3水曜日に実施。祝日もあるので年間予定を立てて実施しています。
- ・停留所は、地区の方と協議して、誰がどこで何時に乗車するかを決めています。

【事故やケガへの不安・保障や保険など】

- ・買い物中の対応は、本人と地区の添乗者で対応。
- ・添乗者は山形市社会福祉協議会のボランティア活動保険に加入。
- ・施設でも事故に対する保険（全国社会福祉協議会 送迎サービス補償に加入【年間 2,000 円×乗車人数】）に加入。保険料は施設で負担している。

【問い合わせ先・窓口・連絡方法など】

- ・問い合わせは、地区の代表者と施設で対応するが、窓口は地区の担当者。
- ・送迎中の連絡方法は地区の添乗者が対応。今のところ送迎の時間は遅れないように対応している。

【実施主体】

- ・あくまでも地域主体です。

【施設の協力範囲】

- ・地域と一緒に事業を展開していくという考え方です。施設としては協力できる範囲は、車両運行協定書に記載されている範囲で協力し、何かあれば地区の方と協議をします。

【他の機関・団体からの協力体制】

- ・各施設によって協力できる範囲は違います。
場合によっては他施設・他事業所・他機関と協力して行える地域もあるかもしれません。

【地域側からの疑問】

- ・施設側と地域のニーズとのマッチングが必要になります。
施設によっては施設側の協力できる範囲を地域の懇談会等でお示しできる場合もあるかもしれません。

～地域からの声～

- ・本当に助かっている。買い物できて幸せ。

特別養護老人ホーム 愛日荘

支 援 地 域	東沢地区（滑川住宅町内会）
開 始 時 期	平成27年12月～
開 催 日 時	月4回 毎週木曜日10:00～14:00ころ
参 加 人 数	6名（運転手と添乗員を除く）
行 き 先	ヨークタウン成沢、南イオン、嶋、北イオン、七日町
支 援 内 容	<p>【買い物支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設側からは、デイサービスのバス（8人乗り）と運転手の支援をしている。 ・目的地へ着いたら、バスはいったん施設へ戻り、13時過ぎに迎えに来る。 ・町内会からは、添乗員1名（民生委員児童委員や自治会長）が毎回乗車する。 ・事前に登録している住民（47世帯）対象で、毎週前日までに民生委員児童委員もしくは自治会長へ申し込みする。 ・施設側で送迎バスの保険に加入している。
支 援 ま で	平成27年2月の地区社協会長事務担当者会議にて蔵王地区社協会長の事例発表を聞いた東沢地区社協会長が東沢地区でもできないかと市社協地区担当者に相談があった。地域内にある施設に話してみたところ、住民からのニーズがあるのであればと前向きに検討。地区社協会長や民生委員や自治会長と施設とで話し合いが行われた。その後、施設側で運輸局へ問い合わせを行う。また、施設側から町内会のサロンを訪問し説明を行うなど調整を図り、平成27年12月より買い物支援がスタートした。



バスと運転手が施設から出発。
住民は東部児童館に集合し、
午前10時バスが出発。

地域の方が同乗する。
（この日は民生委員児童委員）



「ふれあいバス」と命名し、買い物だけでなく
時間内であれば、行動は自由。

午後1時半に集合。バスが迎えに来る。

買い物支援部会からの質問への回答 <愛日荘の場合>

【利用者について】

- 山形市東沢地区滑川住宅町内会のお元気な高齢者が利用しています。不特定多数ではなく、事前に自治会長・民生児童委員が地域で希望する方を募る登録制にしました。当日の利用者については民生児童委員が希望者を集約し、三日前までFAXで利用者のお知らせをもらっています。

【介助・介護の有無】

- 介助、介護が必要な方は利用していません。
毎回自治会長か民生児童委員のどちらか一人が添乗しています。

【送迎コースについて】

- 事前に地域の方と協議し、希望する行先を決めました。毎週一回運行することにし、希望する三ヶ所のコースを週替わりで運行することになりました。

【事故やケガへの不安・保障や保険など】

- 施設では送迎移動中の事故に対する保険（全国社会福祉協議会 送迎サービス補償に加入【年間 2,000 円×乗車人数】）のみ対応しています。買い物等での事故については地域で保険加入してもらっています。

【問い合わせ先・窓口・連絡方法など】

- すべて地域で対応しています。
施設の役割は、事前に決められた方をお連れするのみに限られています。

【実施主体】

- あくまでも地域主体です。

【施設の協力範囲】

- 施設としてはできる範囲の協力です。地域から要望があってはじめて、どの程度協力できるか施設内及び地域との協議となります。

【他の機関・団体からの協力体制】

- 各施設によって協力できる範囲は違います。場合によっては他施設・他事業所・他機関と協力して行える地域もあるかもしれません。

【地域側からの疑問】

- 施設によっては施設側の協力できる範囲を地域の懇談会等でお示しできる場合もあるかもしれません。
地域のニーズとのマッチングが必要になります。

【その他のご意見として】

- 福祉施設による支援の役割は、買い物だけではなく、外出や交流、出歩くことによる健康増進、介護予防の機会の提供に貢献することだと思います。

～地域からの声～

- 時間内は自由行動なので、外食したり、散歩したりできて有意義な時間を過ごせている。
- 夫婦で外出したり、町内の人同士で交流できる良いになっている。

特別養護老人ホーム 菅沢荘

支 援 地 域	本沢地区（地区全域）
支援施設名	特別養護老人ホーム菅沢荘
開 始 時 期	平成28年6月～
開 催 日 時	月1回 第2水曜日 13:00～15:00ころ
参 加 人 数	6名（1回あたりの登録人数）
行 き 先	富の中ヤマザワ
支 援 内 容	<p>【買い物支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設側からは、デイサービスのバス（8人乗り）と運転手の支援をしている。 ・町内会からは、添乗員1名（民生委員児童委員や自治会長等協力できる方が順番制）が毎回乗車する。 ・参加希望や出欠の受け付け担当者（民生委員児童委員）1名いるが、出欠の受け付けは施設側でも行う。 ・施設側でバスと利用者の保険に加入している。
支 援 ま で	<p>平成28年3月市社協より、施設のバスを利用して地域貢献活動は可能かどうかの説明に行ったところ、住民からの要望があれば前向きに検討可能とのこと。さっそく地区社協会長にそのような要望は地域にあるものか問い合わせたところ、次回の民生委員児童委員協議会定例会でニーズを聞いてみるとの返事あり。民生委員児童委員より住民に聞いていただき「買物が困難、スーパーへ行って買いたい物ができたら良いな」の声が上がってきた。そこで地区社協会長と地区民生委員児童委員協議会会長と包括支援センターと一緒にどのような方法がいいのかを協議し（3回）、買い物支援を必要としている人が2～4名でもまずは月1回から始めてみようとなり平成28年6月からスタートした。現在6名利用だが、今後増えてくる可能性もあり、状況に合わせて対応をする。</p>



バスと運転手と職員が施設を出発する。
地域の方が同乗する。
（この日は民生委員児童委員協議会会長）



何力所かの集合場所に高齢者が集まり待っている。



店内の買い物は、自分で行う。

買い物支援部会からの質問への回答 <菅沢荘の場合>

【利用者について】

- 民生委員・福祉協力員が必要と思われる方（高齢者または高齢者世帯で家族の協力を得られにくい方）を訪問し希望される方が対象。
- 登録制（1回6名まで）事前に民生委員児童委員が名簿を作成、施設へ届けてくださっています。

【介助・介護の有無】

- 原則歩行可能な方が対象。
- 車の乗降時の介助や店内での買い物支援が必要な方への介助を必要に応じて、実施しています。
- 毎回、地域の方から1名(民生委員児童委員、福祉協力員など)、添乗し、事業への参加協力を頂いています。

【送迎コースについて】

- 当日の出発前に、運転者（各部所で持ち回り）と添乗者で参加者やコース等の打ち合わせを行っています。

【事故やケガへの不安・保障や保険など】

- 施設加入の損害保険「自動車任意保険」
- 全国社会福祉協議会「送迎サービス補償」傷害保険へ新たに加入

【問い合わせ先・窓口・連絡方法など】

- 担当民生委員児童委員または添乗当番の民生委員児童委員

【実施主体】

- 本沢地区社会福祉協議会

【施設の協力範囲】

- 月1回 水曜日 13時から15時
- 車両、運転手、燃料代、傷害保険料を施設会計より支出

【他の機関・団体からの協力体制】

- 実施にあたり、市社会福祉協議会から他施設の実施内容等の情報やアドバイスをいただきながら地域の方(民生委員児童委員・地区社協会長)と市社会福祉協議会、施設で打ち合わせを行いました。

～地域からの声～

- 自分の目で見て買い物ができるうれしい。ありがたい。
- 地域の方が交代で添乗してくれたり、店内でも見守ってくれるので安心。

特別養護老人ホーム みこころの園

支 援 地 域	樺沢地区（西原自治会）
開 始 時 期	平成28年9月～
開 催 日 時	月1回 金曜日 13:30～15:30
参 加 人 数	13人まで乗車可能で事前に人数のみ予約制。（初回は4人・二回目7人）
行 き 先	町内会と施設でその都度相談 （初回はヨークベニマル南館店・二回目はヨークタウン成沢）
支 援 内 容	<p>【買い物支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設側からは、デイサービスのバス（13人乗り）と運転手の支援をしている。 ・町内会からは、添乗員1名（初回は買い物支援についての理解を得る為に民生委員児童委員1名、福祉協力員3名参加）二回目以降は交代制。 ・西原公園を集合場所とし施設側も時間調整などの確認をする為に初回は買い物場所に待機していた。 ・民生委員児童委員が中心となり出欠確認及び買い物支援の記録を付けている。 ・施設側がバスの保険、町内会の保険については地区にお願いしている。
支 援 ま で	<p>平成28年7月の樺沢地区福祉協力員研修会で市社協地区担当者より買い物支援の話をしたところ、民生委員児童委員の方から高齢者で一人暮らしの方が多く買い物に困っており、施設のバスをお借りして買い物に行けないか相談があった。</p> <p>施設側に霞城西部包括・市社協・民生委員児童委員が行き地区の状況などを説明し、買い物支援に協力していただけないかをお願いしたところ、施設側でも地域貢献事業を考えてくれていて了承。まずは、月1回西原自治会限定で始めることになり平成28年9月からスタートした。</p>



西原公園に13時に集合
自分たちでバスに乗る。



自分たちで買い物
買い物後バスを待つ



自分たちでバスに乗る。

買い物支援部会からの質問への回答 <みこころの園の場合>

【利用者について】

- ・今のところ西原地区内の高齢者が対象です。登録制はとっていませんが、利用される方は西原地区の民生児童委員会が決定し、実施前に人数のみ連絡を頂いています。

【介助・介護の有無】

- ・介助が必要な方は対象外となっております。西原地区民生児童委員が添乗して、当施設では車両による送迎のみとなります。なお、運転手が車両乗り降りの際の誘導、補助を行います。

【送迎コースについて】

- ・西原地区民生児童委員会で決定し、事前に行先を連絡頂き当施設では地区と目的地の往復送迎のみ実施することとなります。

【事故やケガへの不安・保障や保険など】

- ・参加者や添乗者の保険の加入は地域で行っていただいております。
- ・当施設の補償は車両乗車中に事故が発生した場合、加入している自動車保険補償範囲内での補償のみとなります。

【問い合わせ先・窓口・連絡方法など】

- ・問い合わせ及び窓口は地域となっており、当施設は担当民生児童委員と連絡をとっています。
- ・送迎中の車両で利用者様の具合が悪くなった場合は添乗者（民生児童委員）の指示によります。
- ・お迎えが予定時間より遅れる場合は担当民生児童委員へご連絡いたします。

【実施主体】

- ・実施主体は地域となります。

【施設の協力範囲】

- ・現在は当施設が出来る範囲での協力となります。送迎以外の地域貢献につきましては今後法人として検討してまいります。

【他の機関・団体からの協力体制】

- ・現在実施している無料送迎は地区自治会、地区社協、民生児童委員会、地域包括支援センターからのご要望に対して実施しております。今後法人として新たに地域貢献事業を展開していくには地区社協、民生児童委員、地域包括支援センターとの協力が必要と考えます。
- ・現在実施している地域は公共交通機関の利用が困難な地域であり、利用者も介護保険サービス利用対象者とならない方となっているため福祉有償事業者等と競合する可能性は低いと考えます。

【地域側からの疑問】

- ・当施設が提供できる資源は現在のところ送迎（運転手付）のみとなり、当事業のサービスを利用している利用者の送迎時間以外の時間となります。
- ・地域からの窓口は特養の生活相談員が担当者になっています。

～地域からの声～

- ・買い物に行けてすごくありがたい。とてもよかった。
- ・施設への感謝を表したくて、自分たちができることを考え、地域でタオルの寄付を募って、施設に寄付をした。

特別養護老人ホーム ながまち荘

支 援 地 域	千歳地区（地区全域）
開 始 時 期	平成28年12月～
開 催 日 時	月2回 第2・第4木曜日 10:00～12:00ころ
参 加 人 数	7名（1回あたりの登録人数は最大10名）
行 き 先	ヤマザワ鈴川店（今後、複数店舗検討）
支 援 内 容	<p>【買い物支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設側からは、デイサービスのバス（8人乗り）と運転手、添乗員2名（有償ボランティア）の支援をしている。 目的地へ着いたら、利用者と添乗員1名を残し、別コースの利用者を迎えに行くピストンでの送迎を行っている。帰りも同様の送迎方法になる。 買い物中、運転手と有償ボランティアについては随時見守りしている訳ではないが、必要時に支援を行える様な体制はとっている。 利用者の選定については地域包括支援センターからの紹介を踏まえ判断している。 保険については施設の車両保険のみ加入。
支 援 ま で	<p>昨今、店がない地域や公共交通機関の不足、自動車免許の返納等から買い物に支障をきたしている高齢者が増えている。地域からも同様の声が上がっている事もあり、今回、済生会高松宮記念基金を活用して本事業を試験的に実施し、今後の運用の可能性及び地域との連携、介護予防について探っていく目的である。又、本事業の添乗員としては、地域の元気高齢者から有償ボランティアという形でお手伝い頂いている。これは元気高齢者が支援者となる事で介護予防の機会を掴っていく事にもつなげている。平成28年12月よりスタートし、現在7名利用。</p>



午前10時頃バス出発
送迎は自宅付近まで行っている。



あれは
どごさあるんだべ

買い物は基本、自分で行う。
必要時、有償ボランティアがサポートしている。



買い物支援部会からの質問への回答 <ながまち荘の場合>

【利用者について】

- ・山形市千歳地区に住んでいる概ね65歳以上の単身高齢者や高齢者夫婦、身体・精神的に虚弱状態にある高齢者等について地域包括支援センターから対象者を紹介してもらっております。登録制で最大10名まで利用可能。前日に送迎時間の電話も行っております。

【介助・介護の有無】

- ・介護が必要な方は対象外となっております。基本的に店内は自分で買い物して頂きますが、部分的な支援（車の乗降補助、重い荷物の運搬等）はできる様に有償ボランティアを待機させております。

【送迎コースについて】

- ・月2回の利用とし、前日に送迎順番を立て到着時間を連絡します。

【事故やケガへの不安・保障や保険など】

- ・施設では送迎移動中の事故に対する保険（自動車任意保険）のみ対応しています。
- ・買い物中の事故については保険対応としておりませんが、家族への連絡や救急車要請等、可能な範囲での対応は施設でさせていただきます。

【問い合わせ先・窓口・連絡方法など】

- ・特別養護老人ホームながまち荘 生活相談員が窓口になっております。
- ・送迎中、買い物中に不測の事態が起こった際は、運転手から施設に連絡が入る手順を取っております。

【実施主体】

- ・今年度は済生会高松宮記念基金を活用しての事業である為、実施主体は施設になります。

【施設の協力範囲】

- ・月2回第2、第4木曜日、10～12時
- ・車両、燃料代、運転手、有償ボランティア2名

【他の機関・団体からの協力体制】

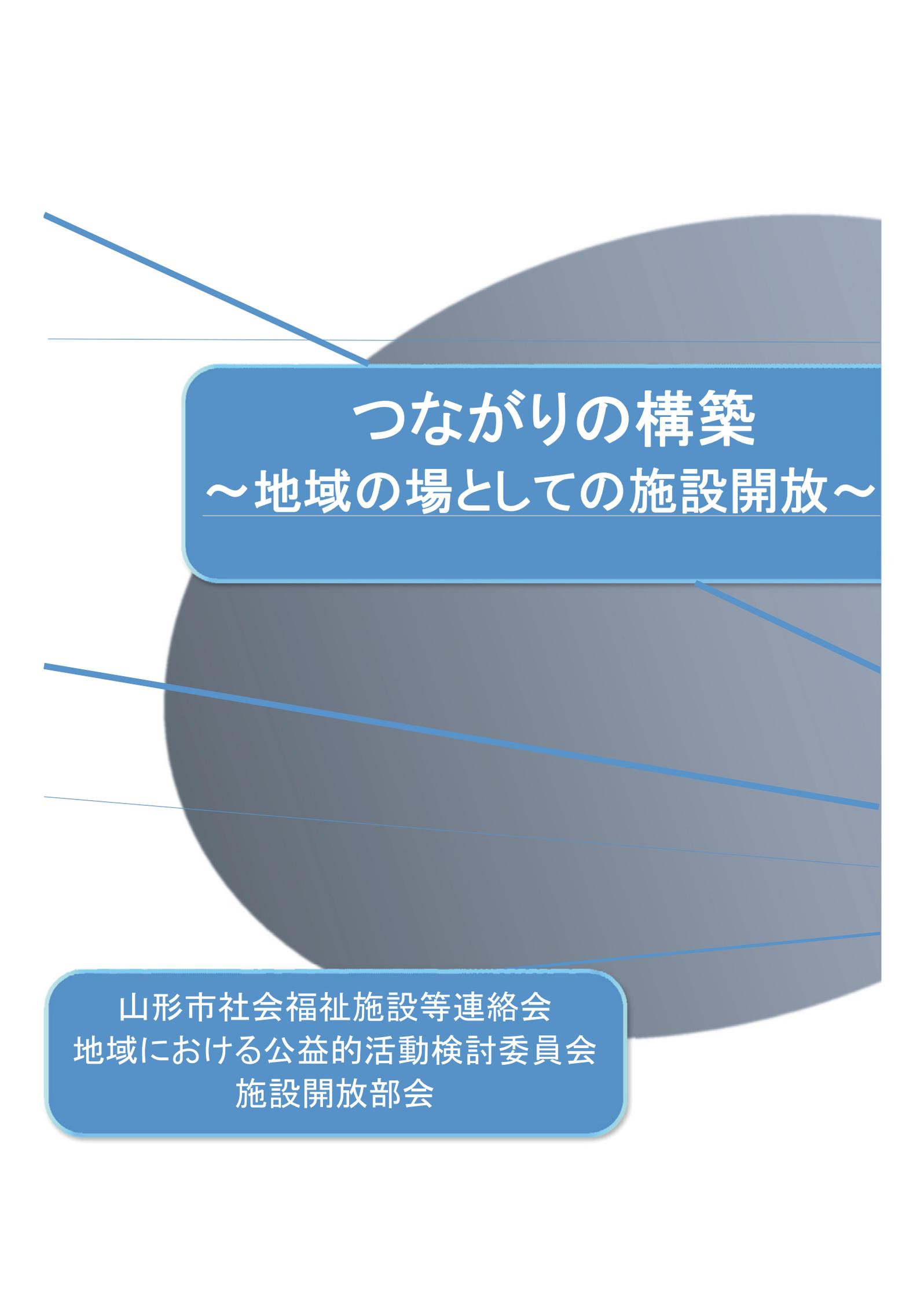
- ・事業を行う前段階として、福祉に携わる地域役員や山形市社協、地域包括支援センターと懇談会を行っております。
- ・今回は済生会高松宮記念基金を活用し、ながまち荘が実施主体として行っておりますが、今後は地域や市社協等と連携した取り組み方も検討していく予定です。

【地域側からの疑問】

- ・この度は、済生会の助成金を活用した試験的な取り組みという事でもある為、対象地区、利用者の選定についてはこちらの判断で決めさせて頂いております。今後、継続な取り組みも念頭に踏まえながら、地域と連携した関わりも検討していきます。

～地域からの声～

- ・近くに店がないので、車で乗せて行ってもらいたい。
- ・買い物だけでなく、交流や気分転換の機会にもなっている。



つながりの構築 ～地域の場としての施設開放～

山形市社会福祉施設等連絡会
地域における公益的活動検討委員会
施設開放部会

【活動別項目表】

項 目	内 容
福祉教育 (職員派遣)	<ul style="list-style-type: none"> ○学校へ職員が出向く <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・障がい者の特性や関わり方、車椅子の体験、認知症の理解等、福祉教育支援を行う。 ○地域の会議やサロンに出向く <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・障がい者の特性や関わり方、介護の仕方、車椅子の体験、認知症の理解等、福祉教育支援を行う。
地域行事	<ul style="list-style-type: none"> ○町内の行事(お祭り・資源回収等)に参加 <ul style="list-style-type: none"> ・出店の出店(施設の利用者の作品や商品・授産品を販売する) ○地域住民と一緒に資源回収に参加する、施設より資源を提供する ○町内会と施設の共催で、合同行事活動を行う(研修等)
安否確認	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の利用者、施設の職員が近所の一人暮らし等の高齢者の安否確認を行う。
サロン	<ul style="list-style-type: none"> ○施設を開放 <ul style="list-style-type: none"> ・サロンの場として場所を開放 ・サロンの場として場所と共に職員(送迎、体操、レクリエーション)提供 ・施設主催のサロンに地域の方々が参加 ○地域へ出向く <ul style="list-style-type: none"> ・地域のサロンに出向いて、体操、レクリエーション、健康講座を提供
介護予防体操 (いきいき百才 体操も含む)	<ul style="list-style-type: none"> ○施設を開放 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の場所を開放 ・施設の場所と職員(送迎、体操)、機材等の提供 ○地域へ出向く <ul style="list-style-type: none"> ・地域、サロンに出向いて、体操の提供
会議室等の 貸し出し	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の話し合いや会議の場として、地域交流スペース、研修室、会議室等を貸し出す。
お祭り	<ul style="list-style-type: none"> ○施設のお祭りに近隣地区の方々を招待 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の方のサークル、学校などの出し物を披露してもらう。
交流活動	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の利用者と地域の高齢者とのお茶のみ会を行う。 ○高齢者施設等に園児が訪問し、交流を図る。 ○企画を考え、地域に提供する。
防災	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の方々と共に防災組織に加わり、防災組織の研修会を開催。また、地域の方と防災訓練を行う等、地域と共に災害に備える。

小規模特別養護老人ホーム 大曽根

連絡先	〒990-2384 山形市大字上反田811-1 ☎023(674)7741
活動担当者	施設長 生活相談員 介護職員
活動名称	生活援助
支援地域	大曽根地区住民
開始時期	平成29年1月～
開催日時	週1回
参加人数	1名
活動目的・内容	要援護者が安心して安全な地域生活を送れることを目的に支援を実施している。山形西部地域包括支援センターより個別ケースの情報を受け、本人のニーズを擦り合わせを行い、通院や買い物など送迎支援を中心とした生活援助を行う。
活動の経過	高齢者サービス及び障害者サービスにも該当せず、移動の手段がなく買い物に困っている方に対し、社会福祉法人の地域貢献として何か支援ができないだろうかと施設側で検討。山形西部地域包括支援センターと山形市社会福祉協議会まるごと相談との協働で実施に至った。



支援を受けて自分で買い物をおこなえるようになった



買い物への送迎支援

小規模特別養護老人ホーム 大曾根

連絡先	〒990-2384 山形市大字上反田811-1 ☎023(674)7741
活動担当者	施設長 生活相談員 介護職員
活動名称	福祉教育
支援地域	大曾根地区（大曾根小学校4学年交流）
開始時期	平成27年7月～
開催日時	毎月1回（4月～11月）午後1時間
参加人数	4学年：福祉教育対象学年 1クラス
活動目的・内容	<p>地域にある小学校児童に対する福祉教育の寄与を目的とする。</p> <p>毎月1回午後の時間に担任の先生と児童たちが来所し、児童たちが企画したものを実施する。自己紹介、歌や演奏、折り紙、塗り絵、なぞなぞ、学習・成果発表などを行った。また平成28年11月には、利用者様と職員が小学校の学習フェスタに行き、4学年の福祉教育の発表の際、一緒に歌を歌ってきた。</p> <p>その他、毎週月曜日8：25～8：40に「本の読み聞かせ」や「認知症サポーター養成講座」に職員が出向き、各学年と交流を図り、福祉教育への貢献を行っている。</p>
活動の経過	<p>平成27年4月開設当初から、利用者様との交流の場を活用し、社会福祉法人の地域貢献として福祉教育の寄与ができないだろうかと当該小学校長に提案した。毎年4学年が福祉教育の対象であり、担任の先生と話し合いを経て、実施に至った。</p>



児童と利用者との交流



職員が学校へ出向き福祉学習を実施

小規模多機能型居宅介護事業所 おおそねケアセンター

連絡先	〒990-2384 山形市大字上反田811-1 ☎023(674)7729
活動担当者	施設長 生活相談員 介護職員
活動名称	地域巡回見守り（安否確認）
支援地域	大曽根地区高齢者
開始時期	平成28年9月～
開催日時	隔週 11:00～12:00 13:00～15:00
参加人数	2名
活動目的・内容	<p>地域にお住まいの要援護者^(※)の見守りを行い、安心して安全な自立生活を継続するための支援を目的とする。費用は無料。 地域包括支援センターより情報をいただき、安否確認のため訪問する。状況やニーズにより、適切なサービスにつなぐ場合もある。</p> <p>※要援護者＝介護保険制度やその他制度に該当しない方</p>
活動の経過	<p>平成28年8月の運営推進会議において、要援護者の安否確認をしてもらえるとありがたいとの話があった。社会福祉法人の地域貢献として何か支援ができないだろうかと考え、山形西部地域包括支援センターと協働で実施に至った事例。</p>



安否確認のため訪問にでかけるところ



要援護者見守りノートを作成

小規模特別養護老人ホーム 大曽根

連絡先	〒990-2384 山形市大字上反田811-1 ☎023(674)7741
活動担当者	施設長 介護職員
活動名称	地域防災組織・活動計画作り
支援地域	大曽根地区上反田町内会
開始時期	平成28年1月～
開催日時	平成28年1月31日(日)午前
参加人数	20人
活動目的・内容	<p>地域防災組織を確認し、どのような活動が適切かを検討するために、外部講師を施設に呼び、地域住民と一緒に研修会を行った。講師費用は上反田町内会と折半。 次のように平成28年度の計画を考えた。 ①黄色いタオル運動、 ②施設・地域と合同の防災訓練・防災訓練</p>
活動の経過	<p>当該施設のある地域において防災組織はあるが、これまで活動を行っていなかったことを地域行事に参加した際に知る。 社会福祉法人の地域貢献として地域防災組織の活動計画作りに寄与することに至った。</p>



外部講師による防災研修



地域住民と一緒に研修会を開催

特別養護老人ホーム みこころの園

連絡先	〒990-2474 山形市大字沼木字下河原1129番1
活動担当者	主任介護支援専門員 山口郁子
活動名称	ふれあいサロン
支援地域	沼木パークタウン、沼木町内他
開始時期	平成19年7月29日
開催日時	ふれあいサロン年1回 7月の日曜日
参加人数	約20名
活動目的・内容	地域の方との交流を目的に、近隣の高齢者の会を中心に、年1回ふれあいサロンとして、日帰りドライブ、施設内での体操や、健康維持、食事と栄養等について等の勉強会、歌や踊りの訪問などを企画し楽しんでいただいている。
活動の経過	施設内で行っているホーム喫茶へ、近隣の高齢者の会の会員の方を中心に参加していただいている中で、季節の良い7月に日帰りドライブ、施設内で体操や、健康維持、食事と栄養等について等の勉強会、歌や踊りの訪問などを企画し楽しんでいただいている。



食事と栄養について等の勉強会



近隣の高齢者の会を中心としたのふれあいサロン

特別養護老人ホーム みこころの園

連絡先	〒990-2474 山形市大字沼木字下河原1129番地1
活動担当者	生活相談員 中野由美子
活動名称	買物支援バスの運行
支援地域	山形市榎沢地区
開始時期	平成28年9月23日(金)
開催日時	毎月第4週の金曜日 午後1時30分～3時30分
参加人数	約10名
活動目的・内容	山形市西原地区の高齢者で、買い物に行くことが難しくなった方や、一人で遠方までの外出に不安がある方にデイサービスの送迎車の空き時間を利用して送迎バスを運行する。行先はその都度利用者の方の希望に応じている。
活動の経過	西原地区より、地区内の店舗の閉店により、買い物ができなくなったことや、一人で遠方までの外出に不安がある方々のために買い物支援バスを運行してほしいと要望があった。デイサービスの送迎車の空き時間を利用して、送迎バスを運行することになる。地区の民生委員、福祉協力員の協力をいただきながら実施している。



買物支援バスの運行の日



デイサービスの送迎車

特別養護老人ホーム みこころの園

連絡先	〒990-2474 山形市大字沼木字下河原1129番地1
活動担当者	施設長 野口瑞穂
活動名称	こころとからだのぴんぴん塾
支援地域	南沼原地区他
開始時期	平成29年1月7日
開催日時	毎週月曜日10時30分～11時45分
参加人数	約10名
活動目的・内容	介護保険事業のデイサービスや山形市介護予防・日常生活支援総合事業の通所サービスを利用して機能回復訓練を行った方が対象。介護保険や総合事業を卒業したあとも自分たちの力で運営し、心身の状態の維持、改善を目的に運動を継続していく通いの場を支援している。
活動の経過	地区役員及び地域包括支援センター、市役所等と協議体を作り立ち上げについて話し合いを行いつくられたぴんぴん塾に、活動の場所の提供と送迎車を提供している。



ぴんぴん塾に送迎車を提供



ぴんぴん体操の場所として施設内のスペースを提供

特別養護老人ホーム みこころの園

連絡先	〒990-2474 山形市大字沼木字下河原1129番地1
活動担当者	総括生活相談員 伊藤由紀
活動名称	夏祭り、花火大会
支援地域	山形市内全域
開始時期	昭和58年
開催日時	毎年8月 第1金曜日
参加人数	約200名
活動目的・内容	施設利用者と地域との交流、施設の理解を深めていただくことを目的としている。民謡協会、舞踊団体、地域のボランティアの方々と一緒に祭りを作り上げてきた。歌、お囃子、三味線の生演奏、舞踊団体の踊りに合わせて参加者が盆踊りを楽しんだ後、打ち上げ花火を行っている。花火については事故のないように近隣の消防団に待機をお願いしている。祭りの広報はポスターの掲示、パンフレットの配布等近隣町内会の協力もいただいている。
活動の経過	S58年より30年以上にわたり、継続して地域との関りを保っている。最近では近隣に高齢者の施設も増えており、近隣施設の利用者からも参加をいただいている。



盆踊り



打ち上げ花火

特別養護老人ホーム みこころの園

連絡先	〒990-2474 山形市大字沼木字下河原1129番1
活動担当者	主任介護支援専門員 山口郁子
活動名称	ホーム喫茶
支援地域	沼木パークタウン、沼木町内他
開始時期	平成19年6月25日
開催日時	毎月第3水曜日14:00~15:00
参加人数	約20名
活動目的・内容	施設内で行っているホーム喫茶へ、近隣の高齢者の会の方に来ていただいている。専用のテーブルを用意し、軽体操、お茶お菓子（実費200円）を楽しまれた後、各自カレンダーの塗り絵を行う。完成した塗り絵は持ち帰りいただく。高齢者の会の責任者の方が完成したカレンダーから1枚選び、月の行事や出来事、会員の方の俳句などを詳細に記入して、コピーし会員に配布、施設にも届けて下さる。12月はクリスマスパーティーとして訪問の方も入り賑やかにしている。最近、高齢者の会以外の方からの参加もある。
活動の経過	近隣の高齢者の会より定期的な通いの場を提供してほしいとの要望があり施設内で行っていたホーム喫茶の一角に場所を設けて実施してきた。最近、高齢者の会以外の方からの参加もある。



クリスマスパーティーに訪問して下さった方々等



ホーム喫茶の一角に場所を設けて実施

特別養護老人ホーム みこころの園

連絡先	〒990-2474 山形市大字沼木字下河原1129番地1
活動担当者	施設長 野口瑞穂
活動名称	職員派遣
支援地域	南沼原地区他
開始時期	随時
開催日時	
参加人数	
活動目的・内容	地域サロンへ機能訓練指導員等を派遣、運動器具の貸し出し（ボール・ダンベル・ゴムバンド等）
活動の経過	20年位前より、地域のサロンに職員を講師として派遣している。



ダンベル



地区のサロンでボール体操の指導

特別養護老人ホーム みこころの園

連絡先	〒990-2474 山形市大字沼木字下河原1129番地1
活動担当者	総括生活相談員 伊藤由紀
活動名称	みこころ祭り
支援地域	山形市内全域
開始時期	昭和58年
開催日時	毎年6月第1日曜日 10:30~13:30
参加人数	約200名
活動目的・内容	<p>地域との交流、施設の理解を深めていただくことを目的としている。みこころの園後援会が主催となり、地域に住む方々、施設利用者、ボランティアの皆様が楽しめるような祭りとなっている。（介護相談コーナー、模擬店、バザー、アトラクション、野菜花の販売、子ども天国等）その中で、障がい者施設2か所より祭りでの出店や、看護学生による健康チェックコーナーを設けている。近隣の高校生、専門学校生、地域の方々など多くの方にボランティアの協力を得て開催している。</p> <p>祭りの広報は、広報「やまがた」に掲載し、市内全域にお知らせすると同時に、ポスターの掲示、パンフレットの配布等近隣町内会の協力もいただいている。デイサービスセンターの利用者で一人暮らしの方には、自宅までの送迎を行い、参加していただいている。</p>
活動の経過	<p>最近では近隣に高齢者の施設も増えており、近隣施設の利用者からも参加がある。障がい者施設の方との交流や、祭りのアトラクションでは、地域の方のサークル活動の発表の場にもなっている。</p>



近隣施設の利用者の参加もある



アトラクションコーナー

特別養護老人ホーム 鈴川敬寿園

連絡先	〒990-0073山形市大野目二丁目2-67 ☎ (023) 666-8100
活動担当者	生活相談員 伊豆田直子
活動名称	鈴川敬寿園 夏祭り
支援地域	鈴川敬寿園近辺（大野目第六町内会、その他）
開始時期	平成21年9月～
開催日時	毎年9月の第1土曜日午後には夏祭りを企画実施
参加人数	約800名（のべ人数）
活動目的・内容	鈴川敬寿園のご利用者様、ご家族様、地域住民の皆様楽しんでいただけるように、またご利用者、ご家族、地域住民の皆様が同じ場を共有することで様々な交流が図られるように、内容を検討し企画している。ちびっこコーナーは毎年盛況で、たくさんの小学生が参加する。更に、催し物には、毎年素晴らしい個人・団体のボランティア様が来てくださり、目玉のひとつとなっている。
活動の経過	鈴川地区初の高齢者施設ということを知っていただき、またご利用者様にも楽しんでいただきたいという気持ちで始まったお祭りである。鈴川敬寿園の夏祭りにはご利用者様、ご家族様の他、おかげさまで地域住民の方の参加者も年々増えている。鈴川敬寿園も地域の皆様に広く認知していただいた現れであると思っている。



ちびっこコーナーは大盛況



最後はみんなで花笠音頭

ほのぼの会 わたしの会社

連絡先	023-633-1903
活動担当者	主任生活支援員 清野新吾
活動名称	わたしの会社祭
支援地域	滝山地区（鳥居ヶ丘町内会）
開始時期	平成12年6月～
開催日時	毎年6月か7月の第2土曜日
参加人数	約200人
活動目的・内容	地域と施設の交流を深めることを目的としている。 地域に住む方々、利用者の方々が楽しめるようなお祭りを企画している。 併設店舗商品の販売、創作活動（手織り）の体験コーナー、地域のボランティアの方々によるコンサート等。
活動の経過	平成12年より鳥居ヶ丘町内に事業所を移したことをきっかけに、地域の方々への周知宣伝と交流を目的として開催するようになった。 併設店舗であるパン・菓子等販売店「桜舎」、飲食店「桜舎かふえ」、創作品等販売店「桜舎商店」をオープンさせてからは、日頃からご利用いただいているお客様にも喜ばれるイベントになるよう、販売品の工夫等を重ねている。 また、周知宣伝については、町内会のご協力をいただき回覧板でお知らせもしている。



お祭りの様子



創作活動（手織り）の体験コーナー

地域における公益的活動検討委員会設置要綱(案)

(目的)

第1条 山形市社会福祉施設等連絡会会員が今後地域における公益的活動（以下「公益活動」という。）を実施するにあたり、その実施内容や推進方法などについての具体策を検討し提言していくことを目的とする。

(組織)

第2条 委員会は、委員7人以内をもって組織し、施設等連絡会会員のうちから会長が委嘱する。

2 委員任期は2年とし、補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第3条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は委員を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員長は、会議の効果を高めるために必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(専門部会)

第5条 委員長が必要と認めた場合は、事業企画、調査などを行う専門部会を置くことができる。

2 専門部会の構成及び任期については、委員長が委員に諮って定める。

3 委員長は、委員会に諮り、第3条に定める委員以外で、知識、経験を有するもの（以下「部会員」という。）を専門部会の構成員とすることができる。

4 部会員の人数及び任期については、委員長が委員会に諮って定める。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、山形市社会福祉協議会に置く。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年5月1日から施行する。

地域における公益的検討委員会の開催状況

山形市社会福祉施設等連絡会では、社会福祉事業にとどまらない地域貢献の一層の推進を図るために、地域ニーズに対する具体的な取り組みを検討・提言する「地域における公益的活動検討委員会」を設置し下記のとおり活動してきた。

第1回

平成28年9月6日 午前10時00分 3階会議室4

【内容】

- ・実施計画の策定
- ・検討する活動について
- ・専門部会について

第2回

平成28年11月21日 午前10時00分 3階会議室4

【内容】

- ・専門部会の中間報告
- ・研修会・情報交換会・交流会での広報活動について

第3回

平成28年9月6日 午前10時00分 3階会議室4

【内容】

- ・実施計画の策定
- ・検討する活動について
- ・専門部会について

地域における公益的活動検討委員会が設置した専門部会

①買い物支援～送迎車の活用～			
【開催日時】			
第一回専門部会	平成28年	10月	17日(月)
第二回専門部会	平成28年	10月	24日(月)
第三回専門部会	平成29年	2月	1日(水)
送迎車の活用を考える施設とそういった買い物支援等を望む地域がつながるにはどうしたら良いか。また、実施に際し施設や地域が直面する疑問や不安を解消するような取り組みを検討してきた。話をすすめていく中で、地域の実情や施設規模は多種多様であり、一概に標準化することは難しいとの意見が聞かれた。そのため、地域から声が上がった際に施設が柔軟に対応できるよう「外出支援～送迎車の活用方法～」を作成。			
【構成部会員】			
◎向陽園、サニーヒル菅沢、愛日荘、ユトリアケアセンターかすみ、蔵王やすらぎの里、ながまち荘、生活支援コーディネーター			

②つながりの構築～地域の間としての施設開放～			
【開催日時】			
第一回専門部会	平成28年	10月	12日(水)
第二回専門部会	平成28年	11月	16日(水)
第三回専門部会	平成29年	1月	31日(火)
施設等連絡会会員施設が地域とのつながりの構築として取り組んでいる活動を参考にし、項目に分け情報集約を行い、「つながりの構築～地域の間としての施設開放～」を作成。			
【構成部会員】			
◎大曾根、みこころの園、鈴川敬寿園、わたしの会社、生活支援コーディネーター			

③中間的就労の場の提供			
【開催日時】			
第一回専門部会	平成28年	10月	12日(水)
第二回専門部会	平成28年	11月	7日(月)
第三回専門部会	平成29年	1月	31日(火)
対象者を限定せず、山形市モデルとして中間的就労を実施する方向で検討している。生活困窮者自立相談支援事業の支援プロセスの、出口(社会参加→福祉就労→中間的就労→一般就労)にあたる部分(受け皿)を社会福祉法人が担う。他の自治体の取り組みを参考に会議をすすめ、障がい者支援にあるジョブサポート制度のようなサポート役の創出や受け入れる側の施設の理解も必要という意見が聞かれた。さらには、事業所負担(報酬)やサポート役の活動費、人材養成研修費など費用が発生することも予想されるため基金の立ち上げも検討。			
【構成部会員】			
◎ながまち荘、のぞみの家、山形県コロニーセンター、福寿乃郷、生活支援コーディネーター			

【地域における公益的活動検討委員会】

	施 設 名	役 職	氏 名
1	特別養護老人ホーム ながまち荘	施設長	峯田 幸悦
2	特別養護老人ホーム みこころの園	施設長	野口 瑞穂
3	生活介護・就労継続支援事業B型 向陽園	園長	加利屋 裕子
4	生活介護・就労継続支援事業B型 のぞみの家	施設長	田中 頼子
5	地域密着型小規模特別養護老人ホーム 大曾根	施設長	山川 淳司
6	介護老人保健施設 サニーヒル菅沢	事務長	大場 隆志

【施設開放部会】

	施 設 名	役 職	氏 名
1	地域密着型小規模特別養護老人ホーム 大曾根	施設長	山川 淳司
2	特別養護老人ホーム みこころの園	施設長	野口 瑞穂
3	社会福祉法人敬寿会 鈴川敬寿園	施設長	浅野 孝
4	社会福祉法人ほのぼの会 わたしの会社	施設長	遠藤 暁子

【買い物支援部会】

	施 設 名	役 職	氏 名
1	生活介護・就労継続支援事業B型 向陽園	園長	加利屋 裕子
2	介護老人保健施設 サニーヒル菅沢	事務長	大場 隆志
3	特別養護老人ホーム 愛日荘	業務主査	大泉 克仁
4	特別養護老人ホーム 蔵王やすらぎの里	所長	遠藤 良春
5	地域密着型小規模特別養護老人ホーム ユトリアケアセンターかすみ	施設長 介護課長	涌井 和 佐藤 雅也
6	特別養護老人ホーム ながまち荘	業務主査 副主任生活相談員	岩崎 勝也 手塚 敬一郎

【中間的就労部会】

	施 設 名	役 職	氏 名
1	特別養護老人ホーム ながまち荘	施設長	峯田 幸悦
2	生活介護・就労継続支援事業B型 のぞみの家	施設長	田中 頼子
3	就労継続支援事業B型 山形県コロニーセンター	職業指導員	古川 聡美
4	特別養護老人ホーム 福寿乃郷	総務兼・研修担当	横倉 克則

【山形市社会福祉協議会事務局】

	役 職	氏 名
1	事務局長	長岡 芳美
2	地域福祉部門 総括主幹	鈴木 弘一
3	福祉のまちづくり第二係 主幹(兼)係長 福祉まるごと相談員	江部 直美
4	“ 主任 福祉まるごと相談員	高村 尚美
5	“ 主任 福祉まるごと相談員	青山 明子
6	“ 主事 福祉まるごと相談員	近江 十賢
7	“ 主事 福祉まるごと相談員	奥山 恵理
8	“ 主査 生活支援コーディネーター	船山 久
9	“ 主任 生活支援コーディネーター	小関 千賀
10	“ 主任 生活支援コーディネーター	尾上 栄美子
11	“ 主事 生活支援コーディネーター	神谷 晃司
12	“ 主事 生活支援コーディネーター	石井 あや
13	“ 主事 生活支援コーディネーター	長岡 めぐみ
14	“ 主事 生活支援コーディネーター	三浦 聡子
15	“ 主事 生活支援コーディネーター	佐藤 美香
16	“ 生活支援コーディネーター	高橋 美紀子
17	“ 生活支援コーディネーター	齋藤 あゆみ
18	“ 生活支援コーディネーター	深瀬 薫
19	“ 生活支援コーディネーター	岩城 多香代
20	“ 生活支援コーディネーター	沼澤 龍樹
21	“ 生活支援コーディネーター	多田 祥子

発行・編集

平成29年3月

山形市社会福祉施設等連絡会

〈事務局〉山形県山形市城西町二丁目2-22 社会福祉法人山形市社会福祉協議会内
TEL.023-645-8061

社会福祉法人 福生会 特別養護老人ホーム ながまち荘(高松官記念基金)

